

善行市民センター改築事業 実施設計の進捗状況を報告

総務

総務常任委員会は、12月11日に開催され、議案3件、陳情2件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は全て趣旨不了承と決定した。

また、①個人住民税に係る特別徴収税額通知(特別徴収義務者)へのマイナンバー記載②市民センター改築事業の取組状況③市職員の不祥事案に係るこの間の経過及び再発防止に向けた取組状況―以上3件について報告を受けた。

また、①個人住民税に係る特別徴収税額通知(特別徴収義務者)へのマイナンバー記載②市民センター改築事業の取組状況③市職員の不祥事案に係るこの間の経過及び再発防止に向けた取組状況―以上3件について報告を受けた。

○市民センター改築事業の取組状況について

善行市民センター改築事業については、平成27年6月の基本構想から29年6月の実施設計まで、建設検討委員会により19回にわたり検討を積み重ねてきた。新施設の整備コンセプトについては、全体的なコン



善行市民センター改築実施設計におけるイメージ図

セプトを「楽しく、元気な」日々の暮らしを育む拠点づくり」とし、①交流促進②文化発信③生活安心④人材育成―以上4つの拠点機能を持った施設を目指す。実施設計における対象敷地面積は4712・42平方メートルで、道路を挟んで市民センター側と西側駐車場・地域利用倉庫側に分かれている。また、新施設の延べ床面積は、市民センター棟が2566・56平方メートル、健康プラザ棟が817・65平方メートル計3384・21平方メートルである。

新施設の配置については、現在の市民センターと旧平和住宅の敷地を一体活用して、新しく市民センター棟・健康プラザ棟を配置する。また、駐車場については、自動車用30台、自転車用32台、自動二輪車用10台分を計画するとともに、西

側駐車場については、現在の駐車を引き続き活用して25台分を計画する。

新施設の1階は、市民センター事務室、地域包括支援センターのほか、住民交流の場となる「せんぎょうプラザ」及び commons ペースを配置する。そのほかには授乳室及びエレベータを設置するとともに、みんなのトイレは各階に配置する。また、体育室については、名称を「健康プラザ」とするとともに、防災備蓄倉庫を併設する。

2階は、市民図書室、地区ボランティアセンター、談話室を2室、和室、保育室、公民館利用サークル等の団体ロッカー室のほか、地域活動団体コーナーを配置するとともに、保育室には幼児用トイレを設置する。

3階は、多目的ホール、談話室、文化室、実習室を配置する。

屋上階は非常用の自家発電設備などの設備スペースとなるほか、トップライトや太陽光パネルを設置する。今後のスケジュール等については、29年度中に実施設計をまとめ、30年度に市民センター棟の建設工事に着手し、31年度末の供用開始を目指す予定である。

藤沢652号線歩道築造工事 歩行者の安全確保に努める

補正予算

補正予算常任委員会は、12月12日と21日に開催された。12月12日の委員会では、議案4件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきものと決定した。

12月21日の委員会では、議案1件を審査した。その結果、議案は可決すべきものと決定した。

○平成29年度藤沢市一般会計補正予算(第5号)

(主な質問と答弁)

質問 藤沢652号線歩道築造工事について、踏切やバイパスの出口もあるが、歩行者の安全確保についてどのような対応を行っているのか聞きたい。

答弁 藤沢652号線歩道築造工事については、踏切やバイパスの出口もあるが、歩行者の安全確保についてどのような対応を行っているのか聞きたい。

質問 保育士等に対する新たな処遇改善について、事業者からの保育士確保にかかる要望に対し、市としてどのような対応を行っているのか聞きたい。

答弁 法人が求人を行う際に補助金を出す制度を設けているほか、保育士が自分に戻るときは、加点を設け、工事規制の周知を行っている。また、近隣の小学校の通学路であるため、毎週、小学校に対し、工事の工程等であった。

台風第21号による本市の被害等について報告

災害対策等特別委員会

災害対策等特別委員会は、11月10日に開催され、台風第21号による被害等について審査した。

○台風第21号による被害等について

(市の説明)

平成29年10月23日の明け方に本市に最も接近した台風第21号により、全国的に暴風となり、太平洋側では猛烈なしけとなったほか、台風の接近が満潮時に重な

ったため、高潮等による被害が発生した。

避難状況として、水害避難所については、全76カ所を開設し、そのうち16カ所の水害避難所において、計33名の避難者を受け入れた。

11月2日時点の集計結果における被害状況として、人的被害については、ゼロ人であった。また、主な物的被害については、床上浸水が14件、床上浸水が7件



歩行者の安全確保のため、交通誘導員を配置

新・行財政改革 4年間の取り組みを総括

行政改革等特別委員会

行政改革等特別委員会は、11月22日に開催され、藤沢市行財政改革の推進について審査した。

この日の委員会では、藤沢市新・行財政改革及び藤沢市行財政改革2020実施プラン(案)について審査を行った。

(市の説明)

新・行財政改革は平成25年度から5年間を取り組み期間としていたが、近年の社会経済状況の変化等に対応するため、新たな取り組みとして藤沢市行財政改革

ハラスメントである。岩屋の第二階段が大規模に崩落し、まごみや砂が堆積した。なお、同漁港については、堆積物処理等の応急措置が終了しているが、転落防止柵等の安全管理施設が被災時の状態となつているため、西プロムナードの立ち入りを禁止しており、破損箇所の修繕工事等を検討している。

公園施設における主な被害場所としては、鶴沼海浜公園スケートパークの臨時駐車場における外周フェンス等が破損・脱落している。なお、同パーク内の砂の除去など、応急措置がおおむね完了し、ほぼ平常どおり

等であった。

被害を受けた本市公共施設等については、速やかに点検を実施するとともに、2次災害の防止及び市民生活の維持等を図るため、応急安全対策や暫定復旧修繕等を行った。また、被害規模の大きな施設等については、復旧工事等の実施に向けて、復旧に係る具体的な手法及び予算措置並びに工事等の実施時期などの調査・検討を行っている。

本市公共施設の主な被害状況として、観光施設における主な被害場所は、江の島岩屋及び稚児ヶ淵レスト



大規模に崩落した江の島岩屋の第二階段

供用しており、現在は、外周フェンス等の破損箇所の修繕工事等を検討している。

その他の本市公共施設を含まない被害に係る損害額の概算については、11月9日までの集計として、合計約1億4800万円であるが、未算定の金額もあり、今後変動する可能性がある。

今後については、高潮に対する避難対策等のさらなる充実強化に取り組んでいく。また、引き続き、被害等への対応を進めるとともに、このたびの経験を生かして、災害復旧への迅速な対応を図っていく。

2020を開始することに伴い1年間前倒しで終了したことから、4年間の取り組みを総括としてまとめた。

新・行財政改革は、行政の効率化と質的向上を一体的に進め、持続的な行政運営に資することを目的に取り組みを進めてきた。

新・行財政改革の4つの視点(市民の視点、財務の視点、組織と人材活用の視点、現場起点の視点)に基づき、現場は総じて良好な結果となり、行政の効率化と質的向上については一定の成果を得たと捉えている。

全庁課題である4つの課題(接遇の向上、5S運動の推進、コスト削減の徹底、内部統制・法令遵守の徹底)に対する評価については、いずれの項目も一定の水準を超える結果となったが、一部の取り組みについては改善の余地が残っている。

また、個別課題については、当初35課題を設定してスタートしたが、分野別個別計画の策定による進捗管理を推進していく。

新・行財政改革に区切りをつけ、藤沢市行財政改革2020を29年度からスタートするに当たっては、この4年間で成し得なかったことに継続して取り組んでいく。さらに、質的な面だけでなく、量的な面において、量的な面において、重要なポイントは、増しに高まっていることから、新・行財政改革から引き続き4課題を合わせ、市政運営の総合指針の「めざす都市像」の実現に向け、藤沢市行財政改革2020の取り組みを全庁をあげて推進していく。